

第13期 松戸市緑推進委員会

第3回委員会

1. 日時 令和6年12月20日(金) 14:00~16:00
2. 場所 松戸市役所 市民サロン (新館5階)
3. 出席者

○緑推進委員

柳井重人・木下 剛・平岡 考・藤田博美・藤田 隆・梶谷有三
・河野芳久・小松信春・滝本 実・南部 朗

○松戸市

保木正継 (街づくり部審議監)
布施 優 (公園緑地課課長)
宮田正悟 (みどりの愛護のつどい担当室 室長)
茅野真貴子 (シティプロモーション担当室 室長)
難波幸一 (シティプロモーション担当室 主幹)
田辺久人 (みどりと花の基金事務局長)

○兼事務局(みどりと花の課)

三末容央(課長)・木原 茂(補佐) 木村高德(補佐)・中山 茜(主査)・
岩田 昇(主査)・日笠朋美(技師)・今井涼太(技師)

○その他

国際航業株式会社 会場1名、オンライン3名

○傍聴 2名

事務局より本委員会の成立について、委員人15名中10名の出席により成立している旨報告あり。

4. 議事次第

1 開会

2 会長選出

3 議事

- 1) 前回委員会の議事要録の確認について
- 2) 「まつどのみどり」の選考について

- 3) 「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について
- 4) サロン部会について
- 5) その他

4閉会

(事務連絡等)

議事1) 議事要録の確認について

会長

事前に送付した第2回委員会の議事要録について異議はあるか。
無ければこれを議事要録とする。

——承認——

議事2) 「まつどのみどり」の選考について

会長

事務局より説明をお願いします。

事務局

議事の前に、お手元の資料を確認させていただきます。

資料1として、「松戸のみどり」募集のチラシ

資料2として、「フォレスト・マネジメント」スケジュール

資料3として、「樹林地定義や施策」事例

資料4として、川崎市の事例

資料5として、サロン部会関係資料

別途資料として、東松戸ゆいの花公園クリスマス会チラシ、みどりの基本計画の抜粋、
晴耕雨読とオープンフォレストの動画のQRコード

以上が本日の配布資料でございます。過不足がないか確認ください。

それでは「まつどのみどり」の選考について、担当しておりますシティプロモーション
担当室より説明します。

シティプロモーション担当室

来年に行われる第36回「みどりの愛護」のつどいが松戸市で開催されることを記念し
て、まつどのみどりや素晴らしい活動について、市内外に幅広いPRをするという部分
でお手伝いをさせていただいております。

まずは、お配りしている晴耕雨読について説明いたします。

シティプロモーション担当室

配布している冊子は右上に「特集号」と書いてありますが、“晴耕雨読”というフリー冊子の一部分を抜き出したものとなります。晴耕雨読の発行は2万部で都内や印刷会社のある山梨県の商業施設などで配架されています。特集号は松戸に関係する部分を抜粋しているものになりまして、サービスエリアや駅、商業施設などに置かせてもらう予定です。

今回の冊子には春くらいのデータを使用していますが、動画も並行して作っておりまして、そちらは3月に完成を予定しています。オープンフォレストの動画は先に完成しましたので、冊子の7ページにQRコードを載せております。今後こちらの冊子を例えば活動の中で使いたいなどのご要望がありましたら、多めに配ることも可能ですので、よろしくお願いします。

冊子以外にポスターを作る予定です。それに関連して、市民からみどりに関する絵を募集しましたので、そちらのハガキを後ほど審査していただきたいと思います。松戸のみどりについて、これらのハガキを含めて式典の中でPRしていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

シティプロモーション担当室

松戸のみどりの選考についてご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

今年の7月1日から10月31日までの期間で「あなたが好きな、あなたが想う、まつどのみどり」の手書きの絵やイラストを募集しました。

カラーコピーもありますが、実物をパネルにしていますので、こちらをご覧ください。5点の選考をお願いします。

得票が多い作品から、大賞1作品、グッドイラスト賞36作品、を選出し、それとは別にやさシティ賞13作品を選出する予定です。審査結果は1月下旬から2月くらいに公表できると思います。

こちらのハガキは「みどりの愛護」のつどいやパークセンターなどに飾らせていただくかと思っております。

選定基準については、絵の上手い下手ではなく、みどりについての思いが伝わってくる、松戸のみどりを表現しているもの、を選んでいただきたいと思います。

審査員の皆様の心に響いたものを5点お選びいただきまして、お手元にあります、投票用紙に番号を記入してこちらに提出ください。

会長

ありがとうございました。何か質問はありますか。

委員

募集した作品の活用方法を詳しく知りたいです。

シティプロモーション担当室

選ばれた作品はホームページや広報まつどにも載せていきます。

選ばれてない作品についても、「みどりの愛護」のつどいの際に展示できないか調整しております。

委員

応募したハガキは、どんな活用を期待していますか。

シティプロモーション担当室

松戸のみどりを愛しているという作品ですので、展示をして色々な方に見ていただきたいと思っています。

「みどりの愛護」のつどい、パークセンター、市役所の通路、などでの展示を検討しています。

委員

こちらの募集は、次回、次々回、と継続していくものでしょうか。

シティプロモーション担当室

現段階では「みどりの愛護」のつどいに向けたもので今回限りの予定です。

委員

みどり関係の啓発と考えると、毎年とか定期的にやれると、より浸透すると思いました。

会長

ありがとうございました。こちらは意見として受付けていただければと思います。

委員

来年1回限りのイベントがあるから1回限りやるつもりです。ということですかね。

シティプロモーション担当室

そうですね。

記念にお配りする予定とかもなく、現物の掲示を考えています。

会長

先ほど見てみましたが、カラーコピーと実物は雰囲気が違うと感じました。皆さんも現物を確認して投票してください。

———選考・投票———

シティプロモーション担当室

ありがとうございました。

こちらの結果は、記者会見、ホームページ、広報まつどなどで公表いたしますので、ご確認いただければと思います。

議事3)「フォレスト・マネジメントの仕組みづくり」について

会長

事務局から説明をお願いします。

事務局

本日は前回の委員会に続きまして「樹林地台帳」作成のための「樹林地」の定義について議論をお願いします。

前回同様、事務局でパソコンの操作をしていますので、必要な資料等はスクリーンに出していきたいと思います。

資料2のスケジュールにありますとおり、今日の委員会で「樹林地」の定義を決定するところまでは進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

資料3をご覧ください。松戸市が提案する樹林地の定義を3つお持ちしました。

これにつきましては、みどりのツアーの中でも、参加した方に説明しております。その議論を汲み取って修正したものを案とさせていただきました。

案①

面積 100 m²以上 樹林平均高 3m以上で樹幹がふれあう程度に密集している一群

案②

面積 300 m²以上 樹林平均高 3m以上で樹幹がふれあう程度に密集している一群

案③

面積 300 m²以上 樹林平均高 5m以上で樹幹がふれあう程度に密集している一群

となります。

樹幹がふれあう程度という表現については枝と枝が重なるような状況で一群をなしているように見えるものをイメージいただきたいと思います。

参考に他の樹林地定義例も記載しています。面積については 100 m²から 300 m²としている自治体が多いですが、樹林地の状況については、それぞれの土地に合わせた条件を表現しているようです。

国の森林の定義としては、面積：3,000 m²以上、最小樹冠被覆率：30%、最低樹高：5m、最小の森林幅：20m、としているようです。

また、制度の適用条件も整理していますが、こちらはそれぞれの目的に合わせた条件や選考基準を設けています。松戸市では保全樹林地地区に 300 m²の指定条件が設定されています。

以上が資料の説明となります。議論をお願いします。

会長

本日は樹林地の定義を決めたいと思います。

この定義に従って抽出された樹林地が、樹林地台帳にリストアップされて、一定の物差しによって評価されて、公共の施策に繋げていくものになります。

特に貴重な重要な樹林地は、買い取ってでも保全する等の施策を考えるための台帳とか調査とか評価など、根本に関わる部分ですので、ご議論をお願いいたします。

委員

事務局からの提案は 3 種類ありますが、例えば 300 m²というのは感覚的に何本ぐらいの木が生えているイメージでしょうか。

事務局

樹種や樹齢によるところが大きいのですが、例えば樹高で 20mを超えるような大木であれば樹種にもよりますが、幹から枝先まで 10mを超えるものも多くあります。そのような樹木は 1 本で 300 m²以上となってしまいます。

ですが、今回抽出した樹林地が樹林地として適当かというようなことは今後の議論となると思います。フィルターや台帳自体についても変わっていくものと考えていますが、それを検討するためにも抽出条件を決めて検証する必要があると思います。

会長

今日決めた条件で抽出してみて、それが樹林地として評価の対象にならない場合、一本しか木がないとか、案にも備考で街路樹を除くと書いてありますけど、300 m²で抽出すると対象となるけれど、樹林地とは言えないと考えて除外するフィルターをかけると思います。こういったマネジメントの対象外となるけど台帳に入っているものが、どれくらいあるか、どんなものがあるか、その辺りは抽出して検証しないと分からない部分だと思っています。

今日は大枠の抽出条件を面積と状況で考えて、抽出したものの中で適用除外について都度、議論して考えたいと思います。

委員

前回の委員会では面積ごとのシミュレーションをしていましたが、今回もあるでしょうか。

事務局

まだ整理中のデータになりますが、100 m²以上で 261 ha、300 m²以上で 242 ha、となります。

委員

数字が大きく変わることがないということは、逆に言えば 300 m²以上を条件にしても概ね拾える印象ですね。

委員

抽出条件に高さを 3m と 5m に設定していますが、その数値には何かしらの意味があるものでしょうか。

事務局

果樹園などは 3m 以上の樹冠を形成するものが出てくると思いますので、5m 以上に設定するとその辺りは除外できるかと思います。

委員

保全する意味合いはいかがでしょう。

例えば 3m だったらまだ成長段階なので保全対象としなくてもいいとか、5m だと大事なものですという意味はどうでしょう。

松戸市の緑化指導での高木は何mのものになるでしょうか。

事務局

緑化指導での高木は 3m 以上、中木は 1.2m～3m としていますが、植物なので成長していくものになります。高木も完成系としての 3m ではなく、植栽時の規格として 3m の高さを条件にしています。

委員

高さを 3m 以上とした場合と 5m 以上とした場合とで調査方法はかわるものでしょうか。

会長

航空写真などで高さまで判読できるものか気になります。

国際興業

今回については固定資産税課で調査している航空レーザーのデータを使えます。こちらの航空レーザーであれば地面の高さと樹冠の表層の高さが出るので、その差分から高さを出す予定です。

委員

では果樹園等との差別化を図るという意味では、5m以上という条件が有効と考えられるのでしょうか。

事務局

全てを除外できるか不明ですが、手の届く範囲で管理しているような果樹園には有効なフィルターになると思います。

委員

果樹園は保全する価値がないのか。ということを考えていくと、それも十分に「みどり」ではないかという気がしますし、これは何のためにやっているのかという話に戻ってくる気もします。

例えばドウダンツツジは低木なので高くないから、ドウダンツツジの一群では駄目ですというのは理解できるとして、例えば低い若木の一群であれば、それが20年経つとすごい樹林地になる。そういった将来性のある土地を保全する必要はないのか。差し当たっては大きくなっている樹木だけを対象にやりましょうという考えもあると思います。

色々考えると自分の中でもまとまらない状態です。

会長

根拠が難しいですね。緑化指導で高木を3mという規格に設定しているのは、将来の成長を見込んで3mとしている。そういった将来性を考えれば3m以上とするのもいいと思います。

樹林地としての保全対象と考えると、道路空間にある街路樹や産業に使われている果樹園のような土地利用がフィルターになるかもしれないですね。都市緑地法とか、森林法、森林譲与税の適用範囲になるか、緑の基本計画ではどんな記述か、色々なフィルターで除外されたものに価値がないということではなく、今回の保全施策からは外れると考え

るといいと思います。

委員

そうしますと、里やまボランティアが活動されているような樹林地を対象に考えていくという考え方でいいでしょうか。

事務局

限定することは考えていないです。松戸の樹林地を抽出して、そこに様々な評価をします。そこでポテンシャルのある樹林地を高評価としたり、現状を評価したりします。どんな樹林地を高評価とするのかは抽出後に考えていくものとなります。

委員

民有地が中心となってきますか。

事務局

現在は公有地であるか民有地であるかというフィルターでの除外は考えていません。

委員

樹冠がふれあう程度という部分ですが、疎林といいますか、林床に日光が届くような樹林地も対象にしていいたいような気がします。

事務局

ある程度は樹冠がふれあう程度の範囲だと思いますが、択伐などをして更新を図っている樹林地は抽出対象外になってしまうと思います。

会長

ポイントとしては台帳を何年で更新するかだと思います。

例えば現時点では3m未満で対象外でも、5年後10年後の更新時には対象となって抽出される。

今回1発で、この抽出して評価したものをずっと使うのではなく、緑の基本計画の改定などのタイミングに合わせて、こちらも改めて抽出や評価をする仕組みにした方がいいと思います。

その中で今回はどの辺りから抽出するかという話しです。

委員

10年後の更新のタイミングでは成長して対象となることも考えられますが、最初の抽

出という意味で5m未満を対象外とすると、それで価値がないように捉えられてしまうこともあると思います。

私は300㎡で3m以上という条件がいいと思います。

会長

面積300㎡以上、高さ3m以上で抽出をかけるということでよろしいですかね。

備考の部分が、いろいろ考えられるかなと思いますがいかがでしょう。街路樹は対象外だけれど、公園は対象となるのでしょうか。

事務局

ダスト舗装やインターロッキング舗装の公園は対象ではないと考えています。

会長

地面が舗装されているかどうかは、抽出された台帳内で整理すればいいと思いますが、公園内についても樹林地とする場合は、公園のマネジメントも考えることになると思います。

重要な樹林地の保全方法が最初に考えることだと思いますが、その後で公園の樹林地に対しても評価して維持管理手法や方針を「フォレスト・マネジメントの仕組み」として考えて提言していきますか。

事務局

松戸市の樹林地を保全し良くすることがフォレストマネジメントです。

ただその一方、民有地の樹林地や耕地についてもいろいろな課題があるので、そういうところでこの評価をすることによって、その森の将来の目標を立てられればいいなと思います。

委員

私も会長が言うように公園の森、樹林を入れるか入れないかは大きい問題だと思います。また、街路樹を入れるか入れないかもよく考えたほうがいいと思います。

最近、アーバンフォレストや都市林業みたいな話がありますが、その定義は、木一本から入れていると思います。もちろん街路樹も入ってきますし、大きかろうが小さかろうが高かろうが低かろうが全部入れています。

そのときに樹林や樹木が、どういう働きをするか、というところでちゃんと評価しています。

公園の樹林も昨今は切られる世の中になってきましたので、公園の樹林を入れるか入れないかはもちろん、グラウンドカバーがどういう状況か、地被がどういう状況かも大事

だと思います。

ここは今回入れるか入れないかっていう何を目的としているかということにもよると
思います。慎重に考えたほうがいいと思います。

委員

私は常盤平に住んでおりますが、樹林地として木がたくさんあるところは委員がおっしゃったように、大体は公園にかなり該当すると思います。

開発につれて守っていく必要があるのは、公園として保全されている樹林地のような気がするので、公園を入れることはすごく大事だと思います。

会長

はい。ありがとうございました。

今日のところは、その樹林地に関して言えば、300 m²以上、平均樹冠高 3m以上という
ことで定義としたいと思います。

適用除外については、すぐ議論できそうにないので、考えていきたいと思います。

委員

地被の状況は拾えるのでしょうか。

国際航業

レーザー光が地面に落ちて、地面の高さがとれます。

レーザー光も反射するときに、物体によって反射強度が違います。

葉っぱに当たって、返ってくる強度、構造物や鉄など、当たったときに反射強度が変わるのですが、その地盤面の土の強度と、アスファルトの強度が変わるかということ、2000
メートルぐらいからレーザーを飛ばし、レーザー光が弱くなった後の情報ですので、今
この段階では難しいです。

事務局

樹林地定義について訂正がございます。現在、樹林平均高さとして記載されておりますが、
樹冠平均高さですので、樹木の上の覆われている部分の高さということになります。こ
ちらの誤植でした。

会長

要は樹冠の上のでこぼこを取り、それをならして3メートル以上抽出するということだ
すよね。

国際航業

おっしゃる通りです。

300 m²以上の塊の範囲を航空写真から取ります。その範囲内にあるでこぼこを取ってきて、その平均高さになります。確かに 20m があり、その下が 2m の場合、平均すると 3m 以上になると思いますので、そこは抽出されます。

会長

この 300 m²以上、樹冠平均 3m 以上というフィルターでピックアップされると思います。例えば、1000 箇所になった場合、その 1000 箇所について、実際の植生の状況は見に行くのでしょうか。

現地の調査をすれば、機械的な解析で得られない情報を把握できるので、そこも評価に出来ると思います。植栽の構造やグランドラインの状況も現地を調査すれば台帳の項目にできそうですが、いかがですか。

事務局

現地調査についてはまだ考えていません。

ただ、今回の拾い上げるデータの中で、何ヶ所かの森ではデータ上で抽出されたものと現地がちゃんと合致しているかという確認作業は行います。

委員

それは全ての樹林地ですか。

事務局

全部ではなく、そのうちの数箇所を抽出し、データが取れているかどうかの確認作業を行います。

会長

例えば、川崎市では植生の状況など、いろいろ調べていると思います。

松戸市では、現地に行って調べようとしているのでしょうか。

今の状況はレーザーを飛ばして、そのデータを解析して、台帳にリストアップされたものと現地があまり合っていないと困るので、一応チェックするという話だと思います。

例えば、台帳に 1000 件ピックアップされた場合、その 1000 件についてナンバリングして、それぞれ台帳を作るとします。それは G I S などを使って作業できると思いますが、それとは別に現地へ行って調べることは考えていますか。

事務局

今はそこまで考えておりません。

行かないということではなく、これから検討していくことになると思います。

会長

わかりました。

事務局

この樹林平均高さや樹冠平均高さの部分は、再度、事務局内で統一した見解を出します。

委員

議事録を拝見している中で、定期的にデータを更新できるような調査項目にしないといけないという記載があったと思います。

それは現地調査しなくても、できるデータに限定する意味ではないですね。

事務局

できるだけ手間をかけたくないということが正直な部分としてありますので、それも踏まえて、ある程度当初のデータも条件設定していきたいなと考えております。

委員

ただある程度質的、機能的な評価をしていかないと、評価は難しいと思います。

事務局

今回はデータを拾う部分のフィルターを最初にやらせていただいて、その後検討していきます。

委員

わかりました。

委員

案②をベースにさせていただきたいと思います。樹林平均高 3m 以上の部分は事務局で詰めていただいて、次回お話いただければと思います。

一応、300 m²以上、高さ 3m 以上で取り、街路樹等については除くとの記載がありますが、拾ってみようと思います。

ここが決まってこれから仕事が始まるかと思っています。現段階では何も知らない中で考えているので、作業に着手してみたら色々な問題が出てくるかもしれませんが、第一段階としては、案②の「備考」「その他」をつけないというところで、決定させていただき

ます。

次の作業としては、その樹林地をどのように評価していくのかという部分になります。スケジュール的には、あと 3、4 回議論ができると思いますが、どういう評価をするかによって調査項目は変わります。

例えば、松戸の「みどり」は都市にあって生活に近いので、子供たちがレクリエーションで実際来ているようなところは、自然遊びの場として重要だから、子供の遊びとか自然との触れ合いという観点で評価しましょうとなったら、台帳も実際に活動をしているかなど、そういうのが調査項目に入ってくると思います。

今はベースとしてどのくらいの樹林地と決めましたけど、何を評価するかによって台帳の項目が変わってきます。

例えばオープンフォレストみたいにオープンにされてるのか、ずっとクローズの空間なのかによって、松戸でも我々がオープンにされていてみんなの自然の触れ合いの場となるということを樹林地の役割として大切にしようというふうに思えば、そういう評価というのが必要になってきて、具体的に公開されているのか、公開できる状況にあるのか、そういうのが台帳の項目になってくるっていうのが 1 つの考え方です。

その上で、松戸市の樹林地を考えたときに、どういう樹林地を大切にしていきたいのかという議論がどうしても必要かなってということで、少しご意見をいただきたい。

その参考で資料 4、川崎市の資料がよく使われますが、実はなかなか評価の関係というのはとらえるのが難しいと思います。

まずは「松戸市みどりの基本計画」から「みどりの機能」とか、「里やまのみどりの価値」をどう考えるのかということを経験してありますので、川崎市の資料とこれを材料にさせていただいて、どういう樹林地を大切にしていこうと、どういう評価をしていこうかということについて、今日はまだ何もない状態なのでフリーにご意見いただければと思います。

何か補足ありますか。

事務局

松戸市の評価という細かいところの点数のつけ方というのは、評価を項目についてあげていくところなのかなと思います。

松戸市の樹林地には、こういうものが欲しいとか、こういうふうになってもらいたいかいいうところのお話をさせていただいて、そこについて、どういった評価項目を立ていくのかという議論になるかなと思いますので、皆さんが松戸市の森が将来こんなふうになってもらいたいか、こういう機能が欲しいとか、そういうお話をさせていただくと助かります。

今日の皆様から出たご意見をまとめて、次の委員会の時に事務局からその評価項目について何点かご提案させていただきたいと考えています。

皆さんが将来松戸の森に求める機能とか考え方についてご意見いただければと思います。

委員

囲いやまの森と金ヶ作自然公園という環境的にいいところがありますが、1つだけ気が付く事はゴミの山です。ゴミの山をどうしたらいいかということ考えていかないと、話は進まないような気がします。囲いやまの森は月に一度くらいゴミ拾いをやっています。我々としては、地域の住民がどういう考え方で育てていくかという思いを持ってもらう方がよいと思う。

事務局

囲いやまの森については、すでに市民の里やまボランティアの方が入っています。ゴミを捨てられやすいところなので捨てられたものについては片付けていると思います。そのご意見についてはお伺いして、ボランティアの方にこちらからお話することとします。

委員

評価項目として、高い点数を入れたいと思うのは、やはり、市民の人たちがどれだけその関係に入れるかっていうことです。閉ざされた空間というよりもやはり公開できてるかこれから公開したい空間みたいなものを高い評価項目に入れたいという感じています。

会長

おっしゃる通り、松戸の樹林地保全の活動というのは、都市のすぐそばにある、生活のすぐそばにあるというのが他のところにはない特徴なので、先ほどおっしゃったような、近隣住民の理解を得るとか、そういう観点でもオープンになっていて、その中で、自然の豊かさ、その森のよさというものを理解してもらえることが重要なと思います。

そういった意味では、自然との触れ合いとか、環境教育とか、中に入れるというレクリエーションの場になる。例えば活動してる人から言うと、そこが公開されてるというのは、そこで活動していろんな人と触れ合える交流の場としての樹林地だったり、或いは自分の居場所としての樹林地というのもあると思います。活動が公開されていたり、活動ができてるということ。だから確かにおっしゃる通り、公開されているかどうかというのは評価の項目になると思います。

大きな軸としては、交流だったり、レクリエーションだったり、居場所だったりということなのかと思います。

委員

囲いやまの森で働いているというのは、里やまボランティアの人たちで、その活動は過去にこの委員会で考えて、みどりと花の課の人たちが段取りしてやっтерることだと思ひますので、それはご理解いただきたいと思ひました。

委員

なるほど。

もう1つ気になることが、金ヶ作自然公園で火を使った活動をやっているのを見かけますが、あのような活動は多少心配になります。

会長

今日は全体的話であって、個別の案件の話しをそれぞれしていくには時間が足りません。

委員

松戸市として公園を守っていこうというときに、Aという公園だけでなくBCDと同じぐらいに持っていきたいと思ひます。

無法地帯のようになってしまっている場所があったとしたら、そこは他と同じ水準にもっていくことを考えていきたいと思ひます。

公園緑地課

みどりと花の課のほうで、フォレストマネジメントに繋がる基礎調査を実施されようとしていると。

これは公園緑地課が管理している、市内の公園も調査はした方がいいと思ひます。

ただ、そのあとのマネジメントシステムの構築をするにあたっては、都市公園は都市公園の機能がまた別にあります。

事業効果と俗に言われる、休息や休養、遊具を含めた運動、レクリエーション、スポーツ、また公園があることによって、オープンスペースという、例えば自然や公害などにおける環境保全や防災、景観を含む心理的な効果、経済効果といった、ただみどりが存在するだけではなくて、公園という空間があることによって、様々な機能を果たさなくてはいけないというのを使命としています。

その中で公園のあり方として適切かどうかという議論は、樹林地を守る部分と一線を引いた方が課題の整理がしやすいのかなと公園緑地課としては考えています。

委員

みどりの機能について、この緑の基本計画では、と始まっている文章の中で、その2段目に「みどり」は存在そのものによって発揮される機能とか、暮らしの中で利用される

という機能がありますというところを評価項目にしようという話しかと思います。

例えて言うと、野中の森の中は私有地の中に私道があって、そこは付近の人が車は通れないけれども近辺に住んでいる人たちが自由に使える。「家道」というものが森を使って存在しています。

暮らしの中で利用されているというのが、松戸の森なわけだから、そういうことを評価していこうよ、そういう機能を私たちがピックアップしていこうよという話ですよ。だから暮らしの中で利用されているというのをどう表現しましょうかという、そっちの方面に頭を切り換えたほうがいいのかなと思いました。

会長

これにこだわらなくてもよくて、今みたいな話が重要かなと思います。

委員

どういうところを、というのは先ほどあったような気がしますけれども、松戸の特色である河川敷の平らなところと、台地の境目の今まで誰も利用しなかったようなほとんど放置していたまに木を切っているだけのようなところ、そういう地形をピックアップし、クローズアップして保全するのは1つの手かなという気がします。

会長

重要なお指摘だと思います。

よく東京から帰ってくる際に見える斜面林が松戸のシンボルとして位置付けられているということもあるし、松戸の個性の1つに地形的な要素というのがあってと思うので、景観という側面になるのかわかりませんが、松戸らしさという面でも地形的要素は重要かなと思います。

これは景観のところで、我々の世界だと可視領域というどこから見えるかというのが結構重要で、要するに広い領域にみどりの景色として影響を及ぼしているのが重要だということです。

あと斜面でいうと時間雨量が増えてきているので、災害的な側面もあると思います。

委員

今まで皆さんに議論していただいたように、グリーンインフラとしての存在機能が大事ですが、やはり松戸の特徴というのは、存在機能をあわせ持ちつつ、そこが使える、遊べるというところがあると思いますので、そこを重視するのはいいのではないかと思います。

あと、生き物も大事だと思っていて、フクロウがいる森とか、そういうのはすごくロマンチックですし、遊ぶ森としてもいいなと思います。

委員

フクロウがいるというのは相当しっかりとした巨木のある、それこそ樹冠が繋がったようなうっそうとした森だけではなく、周りに耕地があったりしてネズミがいる。そういうセットのようなことは大切だと思います。

あと、階層構造があったり、耕地があるのと一緒に水があったりすると鳥は喜ぶと思いますが、ただそれをわざわざ樹林地の評価に入れるかどうかということもあります。ウォッチングしているレベルでいうと、2、3mのちょっと流れている水があると、水浴びに鳥が来たりしてとても喜ぶ。

それはとても細かい話なので、こういう枠組みの中に入れる話ではないかもしれないです。

会長

ありがとうございました。

どういうところに立地しているかという話と、中の構造がどうなっているかという、両方の話があるような気がします。

秋山の森にも水があって、カエルがたくさん卵を産んでいたります。囲いやまの森だとうぐいすがいたりします。

予定の時間になっているので、評価の物差しについては、継続して議論していくということで、次回に今日の話をまとめたやつが出てくると思いますので、よろしくお願いします。

樹林地の定義は基本的には先ほどの定義で進める。技術的なこと、予算的なことを含めて、細かい部分は事務局でご検討ください。

議事4) サロン部会について

会長

それでは、サロン部会について説明をお願いします。

事務局

みどりのサロン部会については2点の報告と1点の承認事項があります。詳細についてはサロン部会の委員より説明をお願いいたします。

委員

サロン部会より報告をいたします。資料5から説明いたします。

11月17日に第5回あそびの森が開催されました。子育て団体10団体と松戸里やま応援団と併せて11団体が参加いたしました。写真をご覧ください。開催時間は午前10時から14時まで。ステージでのイベントや、ネイチャーゲームや木工等のブースが出展していました。参加者は大人76人、子供94人、スタッフ82人、そのうち里やま関係スタッフ22人、全体で252人となりました。囲いやまの森で1日楽しく過ごしていました。そして、あそびの森 in 囲いやまの第二会場として、金ヶ作育苗圃でも開催しております。今回は、緑推進委員会と、千葉大学園芸学部の学生さんが千葉大学ランドスケーププロジェクト演習の一環として出展していました。

内容は、緑推進委員会が植木鉢ワークショップ、千葉大学が昆虫のすみかづくり、雨庭・野庭の展示、野点を行いました。

次にサロン部会の開催報告をいたします。

先日、7名が出席しサロン部会を開催しました。みどりのサロン部会は、みどりのプラットフォームの実現に向け、ひと・みどり・まちをつなぐ実現可能性の高いプロジェクトを検討する部会です。今期部会でのテーマであるみどりのプラットフォームを作る資源を整理し可能性を広げること、みどりのプラットフォームの資源の棚卸についてお話をしました。

プラットフォームを作っていくこと、その運営方法、そしてみどりのプロモーションにうまく乗っかりながら進めていきたいということを話し合いました。

次に、3月20日に開催を予定している千葉大学ランドスケーププロジェクトの公開発表会と合同でみどりのフォーラムを開催したいと考えておりますので、そのことについて緑推進委員会の承認を受けたいと思います。

会長

はい。ありがとうございました。3月20日のフォーラムについて、緑推進委員会のご了解を得るということですね。3月20日のフォーラムについてですが、金ヶ作育苗圃とその周辺地域の将来像を描くことを千葉大学大学院の演習で取り上げています。先日のあそびの森にも参加しています。担当教員は私含めて3名の教員で担当しています。学生の若い感性と、ある程度専門性を持った中で、演習の一環として金ヶ作育苗圃の地域の将来像の検討しています。昨年もそうですが、その発表を現地で、皆さんにご披露して、いろいろとご意見をいただく機会を持ちます。サロン部会としても、将来像を描いたり、活動の方向性を考える上で重要だということで、緑推進委員会の皆さん参加しませんか、ということでしょうか。

大学としてやりますので、みどり推進委員会或いはサロン部会として、その催し物に来ていただいて、ディスカッションする機会を設けるということではよろしいでしょうか。

——承認——

会長

そうしましたら、緑推進員会でご了承を得られたということですので、また詳細は告知したいと思いますが、3月20日の祝日に開催いたします。
発表会は千葉大学の温室の中で行いますので、ぜひお越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

議事5) その他

会長

その他になります。
何かありますか。

事務局

10月10日に、みどりのツアーと勉強会を開催しました。
本日は欠席している委員に案内人をお願いしまして、無事にツアーを終えております。
今後のツアーの参考にしたいと思いますので、参加された委員に一言いただければと思います。

委員

聞けば聞くほど現状がなんとなく見えてきたのと同時に、逆に難しさを感じました。公園にすれば良いわけではなく、樹林地として放置しておけば良いわけでもない。そして危険もあるということを見て感じました。

会長

どこをご覧になりましたか。樹林地中心でしょうか。

事務局

関さんの森、矢切の斜面林、三吉の森を見学しました。

委員

大変勉強になりました。囲いやまの森や三吉の森はイベントで訪問することがありますので、それ以外の通常目に触れるところではないところも組み入れてもらえればより理解が深まったかと思います。また、斜面森の全体を眺めて、現地を案内してもらい、特徴がよくわかりましたし、有意義なツアーでした。

委員

私はいままでに何回かツアーに参加しております。今回のツアー先で、斜面からつながる低地に水が溜まっていないのが松戸の特徴だと思っていたのですが、そこには大きな土管が埋設されていると知りました。

みどりも大事ですが、そういう樹林地を守るための排水関係、坂川・江戸川に流れているということに結びつけて考えていく排水の関係も大事だと思いました。

大変勉強になりました。

会長

何かございますか。

それでは、緑推進委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

事務連絡

公園緑地課

東松戸ゆいの花公園

クリスマス会

日時：12/21 13：00～19：00

内容：合唱、ブラスバンド、紙芝居、押し花のしおりづくり、スタンプラリー、など
イルミネーション

期間：12/18～12/25

時間：16：30～19：00

事務局

第4回緑推進委員会

日時：令和7年3月25日（火） 14時～16時

場所：松戸市役所 新館5階 市民サロン